

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4310

設置または製造から10年が交換目安 住宅用火災警報器



◎住宅用火災警報器の設置と点検

住宅火災による死者の多くは逃げ遅れによるもので、これを防ぐために全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は、寒い時期になると電池切れや機器の故障を起こしやすくなります。いざというときに正常に作動するように定期的に作動確認を行いましょう。

◎設置場所

設置が義務付けられているのは、次の二つの場所です。

- ① 寝室として使用する部屋
 - ② 階段（寝室が2階以上にある場合のみ）
- ※ 詳しくは、伊予消防等事務組合のホームページ（下のQRコード）を確認してください。



◎作動確認の方法

点検ボタンを押すか点検ひもを引いて作動を確認します。

▶ **正常な場合** 正常を知らせるメッセージや火災警報音が鳴ります。

- ・「ピピ、ピーーピーピー」
- ・「ピーピーピー火事です」など

▶ **異常があるとき** 音が鳴りません。

電池がきちんとセットされているか確認してください。それでも音が鳴らない場合は「電池切れ」か「機器の故障」です。

※ 「電池切れ」か「機器の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をしましょう。

◎設置や交換に関する支援

住宅用火災警報器の設置や電池交換は、高所での作業となります。転落や落下などの危険があり、機器の設置や電池交換ができないときは、消防職員が代わりに行います（機器本体や電池は事前に用意しておいてください）。

機器の取り付け方法が分からないときも、消防署へお気軽にお問い合わせください。

Information



令和2年 松前町消防出初式

日時 1月12日⑨
オープニングセレモニー 10時～ 開式 10時35分～
場所 松前公園多目的広場
(雨天時は文化センター2階ふれあい展示室)

町内小学校の少年消防クラブによるオープニングセレモニーや松前町消防団松前方面隊による木やり唄、腕用ポンプ操法も予定しています（雨天時は10時～式典のみ）。ぜひご来場ください。